

鳥飼地域の将来に向けて

鳥飼まちづくり  
ランドデザイン策定中

市では、令和4年3月策定を目指す、鳥飼地域のまちづくりのビジョンを示すランドデザインを検討を進めています。現在、学識経験者、市民公募、各団体から選出された人たちが参画する審議会や、ランドデザイン策定の進捗状況を報告する地元説明会を開催しています。



市ホームページ▶



は、市ホームページ(左記QR)へ問合せ 政策推進課 鳥飼地区まちづくり構想担当へ

子育て世帯を応援

子育て世帯への臨時特別給付金  
申請方法の確認を

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童一人あたり10万円を支給します。対象者や支給方法は次の通りです。

対象者 令和2年中の所得が児童手当の支給対象金額と同等未満で、かつ次のいずれかに該当する人①令和3年9月分(9月出生の場合は10月分)の児童手当(特例給付を除く)受給者②令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日(平成18年4月1日生まれ)の人の養育者③令和3年10月1日(令和4年3月31日生まれた児童(特例給付を除く)の養育者

申請方法 ▽児童手当受給者(公務員除く) ▽申請不要で給付▽公務員や高校生世代を養育する者 ▽申請後に給付

※申請書は順次送付します(市ホームページからも取得可)。

問合せ 子育て支援課へ

1月上旬、市内ゴールドステッカー飲食店で使える  
クーポン券付きチラシを配布

市では、新型コロナウイルス感染症の影響下でも安全・安心に飲食を楽しむことができる、市内ゴールドステッカー認証店舗の周知・PR、客足の復調の支援、地域の活性化に取り組んでいます。

市内ゴールドステッカー認証店舗で使えるクーポン券付きチラシ(右図1)を発行し、1月上旬に全戸配布します。チラシ(右図1)に付いているクーポン券を使って、お得に外食を楽しんで、市内のお店を応援しましょう。

また、市内ゴールドステッカー認証店舗を周知・PRするための特設サイト「摂津ゴールドステッカーNavi(ナビ)」(右記QR)を開設しています。クーポン券が使える飲食店を確認し、ぜひご利用ください。

- 使用方法** 飲食店で会計時にチラシ添付のクーポン券を提出※500円毎に1枚使用可
- 実施時期** 1月1日(土)から2月28日(月)まで
- 問合せ** 産業振興課へ



(図1)



クーポン券



特設ホームページへ▶